

当医院からのご案内

◆当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

□ 歯科初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

□ 歯科訪問診療料の注15に規定する基準

在宅で療養している患者さまへの診療を行っています。

□ CAD／CAM冠及びCAD／CAMインレー

CAD／CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作された冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

□ クラウン・ブリッジの維持管理

装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

□ 歯科技工所ベースアップ支援料について

歯科技工士等の賃金改善を目的とした国の制度に基づき、「歯科技工所ベースアップ支援料」を算定しております。本支援料は、歯科技工業務に従事する職員の処遇改善を図り、質の高い歯科医療を継続的に提供するためのものです。